

「社会保障法政策」のレポート提出について

平成 18 年 12 月 11 日

岩村・島崎

1. 「社会保障法政策」の評価はレポートによって行う。
2. レポートは平成 19 年 1 月 30 日（火）までに下記に郵送すること。
〒100-0011 千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6 階
国立社会保障・人口問題研究所 政策研究調整官 島崎謙治
3. レポートのテーマは、①医療、②年金、③介護、④生活保護、のいずれかに関するものであること。
4. レポートの書式・文字数は、A 4 縦の紙に 40 字×33 行で横打ちとし、6,000 字から 8,000 字程度（図表込み）を目安として作成すること。